

事務事業名	地域包括支援センター運営事業		会計	介護保険	実施区分	継続		
H29作成課等名	長寿支援課	H29係等名	地域包括ケア係	事業種別	政策	開始 18 終了		
H28担当課等名	長寿支援課							
基本計画上の位置づけ	政策	3	健やかに安心して暮らせるまちづくり					
	施策	35	高齢者福祉の推進					
目的	対象(誰・何を)	高齢者(65歳以上) 要支援1、2の認定者及び二次予防事業の対象者			指標名及び単位		28年度数値	
	意図(どうい状態にするか)	高齢者が、安心した生活を送ることができる 介護予防を実施して、高齢者の自立した在宅生活の維持を図る。			高齢者(65歳以上)(各年10月1日現在の推定値)		31915	
	向上させたい上位施策の成果指標	安心して暮らせる高齢者の割合						
目標	種別	指標名及び単位		27年度計画	27年度実績	28年度計画	28年度実績	備考(指標変更など)
	成果指標	地域包括支援センターでの相談延件数(継続)		6500	5805	6500	5393	
	定性目標							
事業概要	<p>二次予防高齢者等の介護予防支援、高齢者の総合相談支援、高齢者の虐待や権利擁護の相談、高齢者が地域の中で安心して暮らしているため各種機関の連携を図る事業等を実施する地域包括支援センター(以下「センター」という。)の設置・運営。 センターは、4所(いいだ、かなえ、かわじ、南信濃)設置し、運営は飯田市社会福祉協議会に委託している。センターには保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員を配置することが定められており、公正・中立な立場から事業を実施する。 また、センターは指定介護予防支援事業所として要支援1及び2認定者の介護予防サービス計画を策定する。28年度からは、介護予防・生活支援サービス事業の導入によって、要支援認定を受けずに簡易な訪問・通所サービス等を提供できることとなるが、その際にはセンターが介護予防ケアマネジメント(簡易な介護予防サービス計画)を実施する。 センターの設置・運営に当たっては、中立性の確保・センターの運営支援のため、地域包括支援センター運営協議会を設置している。</p>							
28年度事業内容	事業内容			名称		活動指標		
	<p>1指定介護予防支援事業(要支援者の介護予防サービス計画) 2第1号介護予防支援事業(事業対象者の介護予防ケアマネジメント) 3高齢者の実態把握、情報提供、関係機関連携など個別ケアのための総合相談支援 4高齢者の虐待防止・権利擁護のための援助 5高齢者が地域で安心して暮らせるためのケアマネ等各種機関への包括的継続的支援 6認知症地域支援の推進と相談支援</p>			<p>1 介護予防サービス計画数 2 介護予防ケアマネジメント数 3 相談述べ件数(継続) 4 3のうち、権利擁護・後見・虐待に関する相談件数 5 関係機関への連携支援 6 3のうち、認知症に関する相談件数</p>		<p>1 618 2 709 3 5,393 4 111 5 33,827 6 476</p>		
事業コスト	27年度決算額	28年度予算額	28年度決算額	29年度繰越額	特定財源内訳、補足			
事業費計(千円)①	110,446	122,670	121,343	0	(国)地域支援事業交付金包括的支援事業39% (県)地域支援事業交付金包括的支援事業19.5% (そ)包括支援センター事業者負担金 (一般財源)地域支援事業交付金の包括的支援事業市19.5%+地域支援事業交付金の包括的支援事業1号22%			
国庫支出金	42,954	47,725	47,184					
県支出金	21,477	23,863	23,592					
起債								
その他	308	297	358					
一般財源	45,707	50,785	50,209					
人件費計(千円)②	10,728	0	10,728	0				
正規職員所要時間	3,000		3,000					
臨時職員所要時間								
総事業費①+②	121,174	122,670	132,071	0				
事業内容・目標達成状況の振り返り	地域包括支援センターの機能は、発足以来人員や体制も拡充され、地域包括支援センターで受ける相談の件数も増加してきている。また、認知症連携担当者を配置する等機能の強化が図られてきた。							
改革改善の考え方	①問題点	介護保険制度改正により、介護予防ケアマネジメント業務をはじめ地域包括支援センターの相談・支援業務が増加する。 65歳以上人口が32,000人台まで増加し、介護予防事業は一層重要となる。						
	②改革提案	地域包括支援センターが高齢者総合相談に応じつつ地域資源を活用できるよう、センターの周知を図り地域の事業者、ボランティア団体、民生委員、まちづくり委員会等多様な主体のネットワークの中核となるよう人的強化を図る。						